ヘッドラインニュース・・・・・・・・・・ 1 第23回人権・同和問題啓発映画会講演会記録・2 「企業における人権と CSR」 (株ジェーシービー 総合企画部 CSR 推進室長 藤解 和尚氏 コラム 銀行業における CSR を考える・・・・・ 5 第10回「金融機関と生物多様性」

—目 次—

「シティバンク銀行の CSR への取組み」

全銀協における CSR 活動 · · · · · 11

****** ヘッドラインニュース ******

生物多様性条約第 10 回締約国会議 (COP10) 開幕

10月18日から29日まで、愛知県名古屋市において、179の締約国、関連国際機関、NGO等から13,000人以上が参加し、生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が開催されました。

COP10 においては、遺伝資源のアクセスと利益配分(ABS)に関する「名古屋議定書」と 2011 年以降の新戦略計画「愛知ターゲット」などが採択されました。

次回の COP11 は 2012 年 10 月 8 日から 19 日に インドで開かれます。

《名古屋議定書の主な内容》

- ・ 遺伝資源の利用で生じた利益を公平に配分する のが目的
- ・ 遺伝資源と並び、遺伝資源に関連した先住民の 伝統的知識も利益配分の対象
- ・ 利益には金銭的利益と非金銭的利益を含み、配 分は互いに合意した条件に沿って行う
- ・ 各締約国は、遺伝資源の利用に関する監視のために一つ以上のチェックポイントを指定する

≪愛知ターゲットの主な内容≫

・ビジョン (展望)

2050 年までに、生物多様性が評価され、保全され、 回復され、そして賢明に利用され、それによって 生態系サービスが保持され、健全な地球が維持さ れ、全ての人々に不可欠な恩恵が与えられる世界

・ミッション (使命)

2020年までに、回復力のある生態系が提供する基本的なサービスが継続されるよう、生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施する

◇個別目標

「20 年までに、少なくとも陸域の 17%、海域の 10%を効果的に保護する」、「20 年まで、知られて いる絶滅の危険がある種が絶滅することを防ぐ」 など 20 項目

第3回ECO壁新聞コンクールの募集開始

全国銀行協会では、11月1日から全国の小学生を対象に「ECO壁新聞コンクール」の募集を開始しました(本号12頁参照)。

募集の概要は以下のとおりです。

4つのテーマから1つを選択。

- ① 地球温暖化防止のためにしなければならないこと
- ② わたし(たち)の取り組んでいるエコ活動紹介
- ③ 陸や海、森の生き物や植物を守るために
- 4 銀行のエコ活動について

<応募方法>

A3サイズ1枚、表面のみを使用

<応募資格>

全国の小学生(1人、もしくは数人のグループ)

<応募締切>

平成23年1月14日(当日消印有効)

詳細は、全銀協 HP(http://www.zenginkyo.or.jp/eco/kabeshinbun/oubo.html)をご覧ください。

「企業における人権とCSR」

平成22年7月13日(火)、第23回人権・同和問題啓発映画会に引き続き、㈱ジェーシービー総合企画部 CSR推進室長 藤解和尚氏から、「企業における人権とCSR」というテーマでご講演をいただきました。本号では、その要旨をお知らせします。



▲㈱ジェーシービー 総合企画部 CSR推進室長 藤解和尚氏

はじめに

倫理というのは社会を形成する人々の意識の総意から成り立つものである。人権啓発やCSRの推進が難しいのは、人それぞれとらえ方が相違し、かつ同じ言葉を使っても理解の度合いが異なるからだと思う。さらに、分かっていると言われても、ではそれができているか、あるいは実践しているかということになると個人差が一層大きなものとなる。

例えば、人権は守らなければいけない、守られるべきものであるというが、では職場の周りの人が、人権問題について何ができるのか、というところまで考えてみると、なかなか簡単に答えは出ないと思うし、当然ながら正解は何もない。正解は自分たちでつくっていかなければいけないし、その職場でつくっていかなければいけないことだと思う。

要するに、当たり前のことだから誰も反対はしない、話をすればそれはそうだと誰でも言う。ただ、ではそれはどういうふうにしたら守られるかということを、マニュアルにすることは非常に難しい問題だと感じている。

組織風土改革が必要

企業における人権啓発やCSRは、コンプライアンスの徹底のように一担当部門による「ねばな

らない方式」で取り組めるものではなく、経営マターで取り組み、一人一人の意識や常識に変化を起こすレベルでの取組み、いわゆる組織風土改革に近い運動を実施していくことが必要となる。1回や2回の研修で済む話ではなく、地道に継続して広く浸透させていかなければならないという重い命題をもって取り組んでいかなければならない。

倫理に関して最近気になることがある。満員電車で大きなバックを網棚にのせない、横に少し詰めればもう一人座れるのに横に詰めないなど電車内に見る社会現象や、学校においてモンスターペアレントが猛威をふるっている状況などをみていると自分の権利を優先して他人の権利に思いの至らない人が増えているように感じる。家庭でも社会でも社内でも、こうした風潮をよろしくないと思っている人々がこれを改める努力をしていくことが大切なのではないかと思う。

他人の価値観を受け入れる

利き脳による簡単な性格診断というのがある。これは「右手と左手の手のひらを合わせ指を組み合わせる」「腕組みをする」の二つの動作をしていただいて、右脳と左脳のいずれをインプット脳・アウトプット脳として活用しているかをチェックすることにより性格診断を行うものである。具体的には、右手と左手を握りしめ右手の親指が下になる方は右脳でインプットする方、左手の親指が下になる方は左脳でインプットする方である。また、腕組みをして右腕が下になった方は右脳でアウトプットする方である。これを組み合わた4タイプについて、次頁のような性格分類ができると言われている。

「さう型」は世話好きで大らか社交的な口達者、「うう型」は自分大好き楽天的なマイペース、「うさ型」はわが道を行く個性豊かな負けず嫌い、「ささ型」は真面目が一番、几帳面な努力家タイプとなる。

右手・左手の握り方や腕組みの仕方が自分と違う人がいるということに一つ新鮮な驚きがあるかもしれないが、それと紐付いている性格も4パタ

4つのタイプの特徴

- さう型:世話好きで大らか社交的な口達者 その場の状況を的確に判断し、最も良い形で収めようと努力
- うう型:自分大好き楽天的なマイペース
 深く物事を考えない感覚重視。ひらめきで人生を渡る
- うさ型: わが道を行く個性豊かな負けず嫌い 情が厚く人と密な関係を作りがち。個性的でこだわり星な一面も
- ささ型: 真面目が一番几帳面な努力家タイプ 几帳面で、何事もキチンとしていないと気がすまない

(例えば「さう型」は左脳インプット・右脳アウトプット方を示す。)

ーンあり、自分に合う人間は25%しかいないことに気づく。我々は自分の価値観や主張を相手に押し付けて物事を進めがちであるが、他人の価値観を一度受け入れてその上で説得していく、折り合いを付けていくことが重要である。こうした意識を皆が持ち始めれば、社会や組織風土は変わっていくことと思う。

人権を前提としたCSR

人権とCSRはどちらも当たり前のことであり アプローチの仕方も非常に類似している。企業文 化、組織風土を変えるというレベルで取り込まな いとなかなか前に進まない。ここで注意しなけれ ばいけないのは、研修はステップとして重要であ るが、研修のみでは本質は変わらないということ。 研修の数や悉皆研修など企業としては数値化でき る目標をたてがちで"研修の目的化"に陥りやす いが、一番大事なことはそれが行われた結果どう 変わったのかということである。また、人権はC SRの前提になるので、人権を前提としたCSR を経営プロセスに組み込んで組織的に取り組むこ とが大事である。加えて、知識も大事であるが、 その知識を活用して実践することも大切である。 目指すところは企業と従業員の品格向上であり、 即効性のある方法はないので、地道に取り組むこ とが必要である。

ジェーシービーにおける取組み

弊社でも2003年に創立50周年となる2010年を ゴールとした中期経営計画を策定するとともに

「経営ビジョン 2010」を定めた。この中にCSR の概念に通じる「公正・誠実な企業の実現」「お客 さまへの安心・信頼の提供とニーズへの対応」「カ ード決済サービスの安定的提供とそれを通じた社 会経済の円滑な運営や発展への貢献」「公平かつや りがいのある、働きやすく風通しの良い職場作り」 の4つが含まれていた。まずは人権啓発の取組み から進め、やがてCSR推進へとつながったのも 必然性がある。はじめは、(財)人権教育啓発推進 センターの資料を活用するなどして人権啓発推進 責任者向けの研修教材を作成し、集合研修を行っ た。次に推進責任者が研修を行い全社員の研修を 行った。その後、全社員を集めた研修が非効率的 であることもあり、徐々に研修方式から自己啓発 を志向するようになり、これまで作成してきた研 修資料を統合して、最終的に自社オリジナル教材 の CD-ROM を作成した。

人権啓発への取組みを始めた当時は、人権啓発室で何をやっているのか社員にも見えるように、収集してきた情報、研修資料や参考資料、人権研修会等の開催スケジュールや参加者など細かいことも含め、全てEメールや部門連絡および掲示板等を活用して公開した。研修資料等もわかり易さを目指し、Word、Excel、Power Point、CD-ROMと徐々にバージョンアップを図っていった。特に力を入れたのはイントラネットの掲示板であり、私自身も学びつつ掲示板に情報を入力し、整理してデータベース化を図った。その後、出版された「人権啓発の道しるべ」は、この掲示板の名前に由来する。



また、これまでの研修資料の集大成として作成した CD-ROM 啓発ツールは、新人の啓太君と発美先輩の2人をオリジナルキャラクターとして登場させて、この2人が対話しながら学習していくという形式をとっている。

2004年11月に基礎編、2005年3月に実践編を作成し、同年7月に実践編にCSR編を付け加えた。基礎編は新入社員など知識のない人に理解してもらうことを想定したもの、実践編は働いている従業員を想定したものである。

おわりに

企業における人権・CSRを推進するに当たっ ては、主役である社員一人ひとりが全員で風通し の良い組織風土を作るということがとても大事で ある。特に経営階層、管理職の役割はとても大き い。多くの人で構成される職場には様々な問題が あるのが通常であるが、職場の課題解決を通じて 人権の尊重される働きやすい職場環境が作りあげ られるように思う。また、なかなか難しいことだ が、組織として褒める、認めるということも大切 であり、こうしたことを繰り返すことで組織風土 も変わってくるように思う。中には無関心な方も いると思うが、一人でも多くの人を巻き込んで実 践していくことが必要ではないかと思う。社員参 加の継続したプロセスが必要となる大変難しいこ とであるが、こうしたことを地道に続けていくこ とで、人権啓発やCSR推進が成果となって表れ、 良い会社につながっていくのではないかと思う。 (了)

〈CD-ROM教材(基礎編)〉



〈CD-ROM教材(実践編)〉



第10回「金融機関と生物多様性」

はじめに

10月11日から29日まで、カルタへナ議定書第5回締約国会議(COP/MOP5)と生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が名古屋で開催された。この会議開催をきっかけとして、国内でも、多くの関係者の努力もあって、「生物多様性保全」という言葉自体は、かなりの周知を獲得したといえるのではないだろうか。今年発行された環境報告書やCSRレポートを見ても、「生物多様性保全の取組み」を掲げた企業は数多い。

金融機関でも取組むべきテーマに

金融機関においても、気候変動の次にテーマとすべき地球環境問題のひとつが「生物多様性の劣化」であることは想像に難くない。確かに、金融ビジネスでは、自然を破壊して採取された資源を原料にしたり、遺伝資源を活用して製品の研究開発を行ったり、化学物質を環境中に拡散させるといった直接的なインパクトはない。

しかし、そうした企業の「生物多様性を劣化させる」事業活動を資金的に幇助してしまう可能性は数多くある。従って、リスク管理の視点から、取引先の「生物多様性保全」の取組みに関心を持つべきである。生物多様性と企業業績の関連としては(1)生態系サービスの劣化が製品・サービスの供給に影響する経路(サプライチェーンの断絶など)、(2)代償措置、費用(補償)負担がP/L(損益計算書)やB/S(貸借対照表)に影響してくる経路、(3)個社の影響緩和の取組みが市場で評価される経路(逆に影響緩和に取組まないことが批判される経路)が考えられる。

新たな事業機会としての側面も

一方、生物多様性保全のための製品・サービスが 大きな需要を獲得する経路もある。例えば、森林の 保全、再生などの事業活動は、生物多様性にポジティブなインパクトを有するもので、旺盛な資金需要 もあり、金融機関にとっての新たな事業機会にもな りうる。 さらに、かつて排出クレジットという概念が誕生 し、排出権ビジネスが金融機関に出現したのと同様 に、生態系サービスの価値を測定、交換するビジネ スモデルが金融機関にもたらされる可能性もある。 人間の活動が生態系に与えた影響を、その場所とは 異なる場所に多様性を持った生態系を構築すること により代償する取組みは生物多様性オフセットと呼 ばれるが、環境改善超過分を数量化および証券化す るミティゲーション・バンキングという構想もすで に生まれている。

世界の動きと国内の対応

国連環境計画金融イニシアチブ(UNEP FI)が今年3月に公表した報告書(Biodiversity offsets and the mitigation hierarchy: a review of current a pplication in the banking sector)では、銀行が生物多様性への影響緩和の各取組み階層において、どんな取組みを講じるべきかが要領よく論じられている。今回のCOP10 開催期間中にも、UNEP FIは「アジア太平洋地域の生物多様性と生態系サービスの価値評価を行う金融機関の役割」と題するサイドイベントを開催し、新しいニュースレターでその考え方を発表した。

国内に目を転じても、生物多様性に取組む企業を評価して銘柄選定を行う投資信託や、環境格付融資において生物多様性を加味する事例などが現れ始めた。もともと、わが国には、自然環境再生技術や生態系計測技術にユニークな蓄積がある。わが国金融機関が連携し、世界に向けて新たなビジネスモデルを提唱できる余地は少なからず存在している。(了)

◆執筆者ご紹介◆

足達 英一郎(あだち えいいちろう)氏

日本総合研究所 ESG リサーチセンター長 昭和 61 年 一橋大学経済学部卒業 環境やCS R経営の視点から見た産業調査、企業分析の分野が専門。

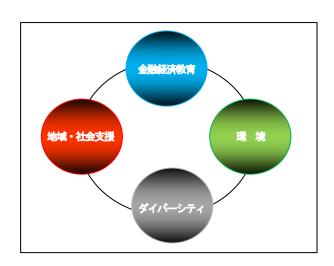
「シティバンク銀行のCSRへの取組み」

このコーナーでは、CSR にかかる各銀行の取組みを紹介しています。

今回は、シティバンク銀行の CSR を担当しているシティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社のコーポレート・アフェアーズ部コーポレート・シチズンシップ部長の内藤 和美様から同行の CSR の取組みについてお話を伺いました。

ーシティバンク銀行ではどういう考え方で CSR 活動 に取り組んでいますか?

シティバンク銀行は、世界 160 以上の国と地域に約 2 億の顧客口座を有する世界有数のグローバルな金融機関であるシティグループの一員です。当行では、シティグループの方針に沿って CSR 活動に取り組んでいます。日本において、顧客、社員やその家族、地域社会、その他のステークホルダーとの積極的な関係作りを通して、社会の持続可能な発展を目指し、企業としての社会的責任を果たしていけるよう努めています。CSR 活動として企業統治や法令遵守といった取組みはもとより、金融経済教育、地域・社会支援、環境やダイバーシティ(多様性の受容)への取組みも一層強化・推進しています。



一金融経済教育では具体的にどのような取組みをしていますか?

本業を活かした CSR 活動として、金融経済教育に 積極的に取り組んでいます。小学生から大学生まで の若い世代を対象に、生活や社会、経済、金融に関 する学びを通じて、社会の変化に対応できる自立心 や意思決定能力といった「生きる力」を育むさまざ まなプログラムを支援・推進しています。いくつか 主だったプログラムをご紹介します。

(1) 金融経済教育のウェブサイト「未来旅行」を 開設

2008年12月、生活設計や金融経済に関する基礎 知識を学んでもらうウェブサイト「未来旅行」をホームページ上に掲載しました。このサイトは主に中 学生を対象に、学校の授業や家庭で楽しみながら学 べるよう、漫画やイラストによるわかりやすい解説、 クイズやシミュレーションといったインタラクティ ブな体験要素を取り入れています。この学習を通し て多くの青少年が、「生きる力」を育み、夢の実現を 目指していくことを期待しています。



「未来旅行」のサイト トップページ

(2) 教育助成プログラムによる実践学習の支援

「シティ・サクセス・ファンド」は、シティ・ファンデーション(シティグループ本社の所在地であるニューヨークに設立された基金で、シティが事業展開しているコミュニティにおける個人や家族の経済力向上、特に低所得者層の生活水準向上支援にコミットし、世界中で戦略的に寄付・助成金プログラムを展開しています。)からの資金をベースに学校における教育実践に対して提供している助成基金で、このプログラムは、児童・生徒が学ぶ楽しさや達成する喜びを通し、生きる力を育む実践学習を支援しています。「シティ・サクセス・ファンド」は1988年に米国で始まり、現在までに日本を始め、香港、インドネシア、韓国、

フィリピン、台湾、タイが導入しています。

日本では 2004 年から導入している「シティ・サクセス・ファンド」は、小・中・高等学校等を対象に、学校もしくは教員(個人・グループ)から創造性かつ独自性の高い授業実践プランを募り、選考委員会による審査で選出されたプランに対し、実施に必要な資金を助成しています。これまでに 25,000人超の児童・生徒が「シティ・サクセス・ファンド」を活用して学んでいます。また、毎年夏に「シティ・サクセス・ファンド」の助成金授与式を兼ねた金融経済教育セミナーを開催し、前年度の助成者の先生方に成果を発表していただき、先生方の情報交換の場としていただいています。



写真1:シティ・サクセス・ファンド授与式 (右:シティバンク銀行副社長 兼 法人金融部門長 マーク・メルリーノより授与)

(3) MESE (ミース意思決定シミュレーション・ プログラム) 国内コンテストの支援

ミース (MESE) は、仮想の商品を生産したり販売したりすることによって意思決定を行う、コンピュータソフトを活用した経営シミュレーション・プログラムです。プログラムの対象は14-20歳ですが、主に高校生を対象としています。当行はMESEの国内コンテストを10年以上に亘り特別協賛として支援をし、既に5,200名以上の学生が参加しています。2010年には全国から参加した1,002名の中から勝ち抜いた7校16名の学生が当行の東京のオフィスに集結し、決勝戦を戦いました。ランチには当行の社員も加わり、勉強の事や将来の夢などについて多いに会話に花を咲かせ、学生たちは社会人との交流の機会を楽しみました。



写真2: MESE 決勝大会の様子

(4) 高校生金融経済クイズ選手権にスポンサー参加

当行は、第4回全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」のエデュケーショナル・スポンサーになり、全国20カ所で開催された予選参加者1,060名に対して、事前学習教材を提供しました。また決勝大会では、当行が提供したクイズも出題され、代表取締役社長兼CEOであるダレン・バックリーより優勝者へ、ニューヨーク研修旅行のための往復航空券が授与されました。



写真 3: ダレン・バックリーCEO より NY 行きの 航空券を授与

以上のプログラム以外にも、大学や地元の学校へ 当行の社員を講師として派遣しています。昨年度は 2 つの大学において金融機関の実務と理論に関する 講座を開講し、合計 288 名の学生が単位を取得しま した。また東京都品川区からの要望に応じて中学校 でのキャリア教育に社員が出向き、およそ 100 名以 上の生徒にシティバンク銀行における仕事について の話をしました。

一地域・社会支援では具体的にどのような取組みを していますか?

当行は、地域・社会に対する社会的責任を果たすべく、その社会の一員として地域・社会支援活動を推進しています。全世界のシティグループ共通の認識として、より豊かな優しい社会を目指し、インターナショナルであると同時に地元に密着して活動に取り組んでいます。私たちの身近にあることを、できることから、一人ひとりの自発的な参加を基本に活動し、継続的に貢献するようプログラムを実施しています。

(1) 全世界共通のボランティア制度を導入

シティグループは、全世界共通で社員のボランティア活動を支援する制度を導入しています。

✓ ボランティア・デー

社員は、ボランティア活動を行うため、1年に つき1日の特別有給休暇を取得することができま す。

✓ ボランティア・マネジメント・システム ボランティアの機会を探すほか、ボランティア 時間等の管理ができる、シティグループの世界共 通のシステムです。

(2) ボランティア活動の奨励

当行では、社員一人ひとりが自発的にボランティア活動に参加することを尊重しており、地元の NPO のお手伝いをするボランティア活動の機会を数多く提供しています。2010年には、これまでに40以上のボランティア活動の機会を社員に提供し、延べ200名の社員がボランティア活動に参加しています。活動の例をいくつかご紹介します。

- ✔ 母子生活支援施設の子どもたちと遊ぶ
- ✓ 障がい者の福祉作業所のクッキーやパウンドケーキを会社のカフェテリアで販売
- ✓ アースデイ イベントの手伝い
- ✔ 品川総合福祉センターでバザーのサポート
- ✓ スペシャルオリンピックスの活動サポート
- ✓ NPO ファミリーハウスの施設大掃除
- ✓ 新潟過疎の村で雪掻きの手伝い
- ✓ 職場でエコキャップの回収



写真4:福祉作業所のクッキー販売の様子

(3) 各地のチャリティ・ランへ参加

① YMCA インターナルショナルチャリティーランの支援

参加費が支援金(チャリティ)になるチャリティ・ランで集められた支援金は、精神的、肉体的に障がいのある子どもたちのための YMCA のプロジェクトに活用され、子どもたちの野外活動に充てられます。 当行は、YMCA のチャリティ・ランの主旨に賛同し、スポンサーとして、またランナー、運営ボランティアとして応援してきました。東京だけでなく、京都など地方の大会にも参加しています。



写真5:YMCA インターナショナルチャリティーランにて

② FIT チャリティ・ラン (Financial Industry in Tokyo for Charity Run) を支援

2005 年からスタートした FTT チャリティ・ランは、地域社会への貢献を目的に東京で事業を展開する金融サービス企業が集結し、業界規模で寄付金を募るチャリティ・イベントです。寄付の対象となる団体は、地域に密着した意義ある活動を行いながらも、認知度などの問題により、十分な活動資金を確保できない団体を中心としています。当行は、他の金融サービス企業と共に初年度から

FIT チャリティ・ランを支援しており、現在までに多くの社員が競技に参加するだけでなく、運営面において実行委員長や企画を担当し、多いに貢献しています。



写真 6:2009 年 FIT チャリティ・ランの様子

一環境に関してはどのような取組みをしていますか?

地球環境や次世代の利益を守るために、私たちは 自然環境のためにできることを一つひとつ実行して いく責任があります。その責任を果たすために、当 行では社員参加型のさまざまな活動を展開していま す。また、本業を通じて、今日、日本や世界各国が 抱える環境問題の解決に資する金融サービスを提供 しています。

(1) オフィスにおける「グリーン・シティ」の取組み

当行では、環境への取組みを「グリーン・シティ (GreenCiti)」と名づけ、オフィスでの省資源・省エネルギー、ペーパーレス推進、資源リサイクルに取り組んでいます。シティグループセンターでは夜間の時間帯は一定の時間毎に一斉に消灯をし、オフィスの消灯を推進する"キャンドル・ライト・プロジェクト"により無駄な電力の削減に努めています。 夏季には「Cool Biz, Cool Citi」を実施し、ビジネス・カジュアル(軽装化)を採用し、室温 27 度から 28 度への設定を推進しています。

(2) 環境性能評価システム(LEED)

シティバンク銀行の本店所在地である東京都品川区のシティグループセンター4階のコールセンターは、2009年6月にLEED(環境性能評価システム)のシルバー認証を受けました。また2010年5月には、当行青山支店がゴールド認証を受けました。LEEDは、国際的に広く認められた、費用効果と省

エネ効果に優れるグリーンビルディングに対して与えられる認証で、第三者機関である米国グリーンビルディング協会 (USGBC) によって発行されます。この認証は、エネルギーの節約、水資源の有効活用、二酸化炭素排出の削減、室内環境の質の向上、資源の管理、およびそれらの影響に対して配慮しているかという項目すべてを向上させるような方針でデザインされた建物もしくはコミュニティが対象となります。当行のコールセンターは日本で初めて、このLEED の認証を受けました。

(3) 環境問題の解決に資する金融サービス

当行では、口座を保有しているお客様に対して、e ステートメント(月間お取引明細書の電子版)およ び投資信託の目論見書の電子化をお願いしています。 これらのサービスもペーパーレス化を目的とし、環 境問題に配慮した当行の取組みの一環です。

ーダイバーシティの取組みとは具体的にどのようなも のですか?

私たちは、企業の社会的責任としてダイバーシティ (多様性の受容)を大切に考えています。なぜならば、ダイバーシティにより多様な価値観や属性を尊重し受容することで、社員が職場で持てる力を十分に発揮できる環境を創ることができるからです。 多様性を柔軟に受け入れる姿勢を持ち続けることで、真に豊かな社会の実現がかなうと捉え、活動を推進しています。

○ ダイバーシティに関する重点エリア

ダイバーシティに関しては、次の4つの柱に注力 して社員のボランティアからなる「つづれ織り委員 会」が様々なイベントを企画・運営しています。

- ✓ 職場における女性
- ✓ ワークライフバランス
- ✓ 障がい者の雇用促進
- ✓ LGBT (同性愛や性同一障害などの性的少数者) 今年になって実施されたイベントの例としては、 障がい者が主人公の映画鑑賞会、ヨガセッション& 対談、シティバンクのニューヨーク本店から来日し た女性エグゼブティブによる講演、LGBT 関連の映 画鑑賞、障がいをもつ社員によるパネルディスカッ

ション、外部のLGBT 当事者による講演など多岐に わたります。

一多国籍企業として、世界で共通して取り組んでいることはありますか?

金融経済教育のプログラムのシティ・サクセス・ファンドのようにアメリカで導入して成功した例を、日本を始めアジア諸国で実施している例があります。 それ以外に、全世界のシティが共通して実施している活動もあります。

(1) 国連世界食糧計画 (WFP) 学校給食プログラムを支援

シティグループは 2005 年以前から全世界レベルで WFP の活動に積極的に協力しています。日本でも 2007 年 9 月より、飲み物またはスナックを行内の自動販売機で購入すると売上の一部を WFP の学校給食プログラムに寄付する仕組みを導入しました。同じような仕組みをオフィスのカフェテリアに順次導入し、2009 年一年間で 4,717,370 円を WFP へ寄付しました。これは学校給食 157,300 食分に相当します。

(2) 全世界のシティの社員が一斉に参加するグロ ーバル・コミュニティ・デー

シティグループが事業を展開する世界約 100 ヵ国 以上の拠点において一斉にボランティア活動を行う 「グローバル・コミュニティ・デー」を 2006 年から開始しました。今年で5回目となりますが、去年 は世界全体で約 40,000 名、日本では22 のプログラムに約 1,160 名が参加しました。活動内容は、環境 保全、障がい者支援、子ども・お年寄りの福祉など 多岐にわたります。



写真7:グローバル・コミュニティ・デーの様子①



写真8: グローバル・コミュニティ・デーの様子② (中央: ダレン・バックリーCEO)

(3) エクエーター原則 (赤道原則) の採択

エクエーター原則は、プロジェクト・ファイナンスを行う際に環境や社会的リスクを評価する、民間金融機関の自主的なガイドラインです。世界銀行と国際金融公社(IFC)の方針に基づき策定されています。シティグループはこの原則の創立にかかわり、採択した金融機関として、この原則に則って融資を行うべく、力を注いでいます。

一今後の課題について教えてください。

社員の間にはボランティア精神が根付いてきていますが、さらに裾野を広げ厚みを増していけるものと感じています。社員の中には自らが積極的にボランティア活動を企画し、チームを率いてくれる者もたくさんいるため、こういった指導的な立場の社員の支援にも力を入れ、指導者としての役割を担う社員を増やしていきたいと思います。

環境への取組みに関しては、日本企業の LEED 認証取得の先駆者となることができ、シティはグリーンビルディングの分野で、業界の主導的な立場にあると自認しています。今後も社内の全施設で環境に配慮したビジネス慣行の実践をリードし、地球規模の環境問題に正面から取り組んでいきます。1902 年にシティバンク銀行が日本で開業して以来 100 年以上が経ち、また 2007 年 7 月に日本法人化して 3 年が経過しました。今後も、お客様、社員やその家族、地域社会、その他のステークホルダーとの積極的な関係作りを通して、社会の持続可能な発展を目指し、企業としての社会的責任を果たしていけるよう、更に努めてまいります。(了)

全銀協におけるCSR活動

1. 金融犯罪への取組み

(1) 金融犯罪防止啓発イベントを実施

7月6日、東京・新宿において、「STOP!振り込め詐欺 金融犯罪防止啓発イベント」を実施しました(協力:警視庁、警察庁、金融庁)。

当日は、奥会長の挨拶に引き続き、警察庁・警 視庁の来賓の方々から、最近の金融犯罪の状況等 についてお話いただきました。

また、女優の菊川怜さんを招き、再現寸劇を交えた来場者参加型のステージを通じて、振り込め 詐欺の手口や防止策等を分かりやすく説明しました。イベントには約1,500名が来場しました。



奥会長の挨拶

(2) 「金融教育フェスティバル」で講演

11月6日、東京ビックサイトで開催された金融教育フェスティバル(主催:金融広報中央委員会、東京都金融広報委員会)における金融教育セミナーの一環として、一般消費者の方を対象に、全銀協事務局から「金融犯罪にご用心!」というタイトルで金融犯罪の手口や被害防止策について講演しました。

2. 金融経済教育活動

(1) 金融経済教育セミナー等を実施

全銀協では、平成 20 年度から金融経済教育教 材の普及促進を目的とした教育関係者向けのセミ ナーを全国地方都市で開催しています。

8月17日には、神戸市で金融経済教育セミナー を開催しました。セミナーでは、神戸銀行協会の 協力のもと、手形交換所見学、金融経済教育に関 する特別講演、全銀協教材を利用した模擬授業、 教材紹介等を行いました。 また、7月28日に宮城県大崎市教育委員会主催の教員研修会、8月2日に岡山県総合教育センター主催の教員研修会に参加し、模擬授業等を実施しました。合計で約170名の先生方にご参加いただきました。



神戸のセミナーでの模擬授業の様子

(2) 経済広報センター「教員の民間企業研修」を 受入れ

全銀協では、平成 18 年度から(財)経済広報センターの「教員の民間企業研修」プログラムに協力し、毎年、学校の夏休み期間に教員向け研修を実施しています。

今年度は、7月28日~30日の3日間、神奈川 県内の小学校、高校および養護学校の教員8名を 受け入れました。研修では、事務局から全銀協の 組織と活動等について説明を行ったほか、全銀協 作成の中学生向け生活設計・マネープランゲーム の体験や、東京手形交換所、日本銀行、三井住友 銀行の見学等を行いました。



東京手形交換所見学

(3)「金融経済教育研究指定校」で授業を実施

全銀協では、今年度から、「金融経済教育研究指定校」を選定し、実践的な授業支援活動に取り組んでいます。

7月9日に横浜市立市ヶ尾中学校、10月26日

に神奈川県立相模原総合高校において、講師派遣による授業を行いました。授業では、委員会室の職員から、支店での体験を交えながら銀行の仕組みを説明したほか、模擬紙幣を用いた札勘等を実施しました。

また、7月29日に神奈川県立相模原総合高校が 横浜銀行、8月19日に春日部市立豊春中学校が埼 玉りそな銀行の支店見学を行うなど、会員と連携 した職場体験を実施しました。



中学生が埼玉りそな銀行を見学

3. 環境問題への取組み

(1) 日本経団連に「環境自主行動計画フォローアップ調査結果」を提出

9月21日、「日本経団連環境自主行動計画に関するフォローアップ調査」の平成21年度結果を取りまとめ、日本経団連に提出しました。

全銀協では、①温暖化対策として、平成 20 年度~24 年度における電力使用量(本部・本店、システム・事務センター)の5年平均を12 年度比12%減とする、②廃棄物(循環型社会形成)対策として、22 年度における再生紙購入率(同ベース)を70%以上、紙の再利用率(同ベース)を85%以上とする、という数値目標を設定しています。

正会員 123 行の調査結果は、①電力使用量は、約 13 億 7 千万 kWh (前年度比 4.6%減)、12 年度比 15.8%減、②再生紙購入率は、68.4% (前年度比 1.5%減)、紙ゴミの利用率は、89.7% (同 0.4%増) となりました。

(2) 「全国銀行 eco マップ」を更新

10月8日、全銀協 HP の「全国銀行 eco マップ」を更新しました。

(http://www.zenginkyo.or.jp/eco/ecomap.html)

このマップは、会員各行の環境問題に関する 取組みの周知を目的としており、各行の環境貢献活動を銀行別・テーマ別に一覧で見ることが できるようになっています。

今年度は、122行の取組みを掲載しています。

(3) 「第3回 ECO 壁新聞コンクール」の募集を開始

11月1日、全国の小学生を対象に「第3回 ECO 壁新聞コンクール」の作品募集を開始しました

(共催:朝日小学生新聞。応募締切:平成 **23** 年 1 月 **14** 日)。

このコンクールは、環境教育の一環として 20 年度から実施しているもので、募集テーマの中からひとつを選び、壁新聞を作成してもらうものです。今年度のテーマは、①地球温暖化防止のためにしなければならないこと、②わたし(たち)の取り組んでいるエコ活動紹介、③陸や海、森の生き物や植物を守るために、④銀行のエコ活動についての4つです。

入賞作品は、3月上旬開催予定の表彰式後に朝 日小学生新聞および全銀協 HP で公表する予定で す。

環境問題に関する講演会のご案内

下記のとおり環境問題に関する講演会を開催します ので、是非ご参加ください。

- 1. 日時: 平成 22 年 12 月 6 日(月) 14:00~15:30
- 2. 場所:銀行会館5階講堂(千代田区丸の内1-3-1)
- 3 講師 : 油期

足立 直樹 氏 (㈱レスポンスアビリティ代表取締役) 「ビジネスと生物多様性 特に金融機関との関係性 ~COP10の成果を踏まえて~」

- 4. 参加費:無料
- 5. 参加申込: 事前申込みが必要です。詳細は HP を ご覧ください。

(http://www.zenginkyo.or.jp/news/)

【発行】全国銀行協会

〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1 Tel 03-3216-3761

掲載内容の印刷物・ウェブ上での無断複製・転載はご遠慮 ください。